第 75 号
2015 年 12 月 4 日発行

利島村 議会だより

◆発行　利島村議会　〒 100-0301　東京都利島村 248 番地　TEL 04992-9-0011　FAX 04992-9-0190

東京都消防訓練所　松井所長による防災に関する講義を熱心に聞く消防団員（平成 27 年 11 月 25 日）

9月定例会

このようなことを審議しました　……2
平成 26 年度各会計決算　平成 27 年度補正予算 ほか
【行政報告】住民対話会等
９月定例会提出議案一覧

村政のここを聞く　一般質問　……4
椿害虫駆除について ほか
井口　保・寺田　優・前田　隆夫・村山　将人

議案に対する主な質疑　……9

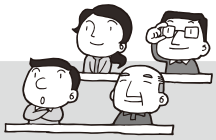

議会を傍聴しませんか？ 次の定例会は **12 月中旬**の予定です。

第３回定例会
９月 24 ～ 25 日

平成 27 年第３回定例会が９月 24 ～ 25 日に開催され、平成 26 年度一般会計・特別会計の決算、平成 27 年度一般会計・特別会計の補正予算、条例の一部改正が上程されました。慎重に審議した結果、すべて認定・可決しました。

平成 26 年度 各会計決算 認定

平成 26 年度　一般会計・特別会計決算

会計名		歳入総額	歳出総額	差引額
一般会計		11 億 1,491 万 2,630 円	10 億 7,025 万 8,025 円	4,465 万 4,605 円
特別会計	国民健康保険事業（事業勘定）	9,635 万 4,919 円	9,576 万 0,012 円	59 万 4,907 円
	国民健康保険事業（直診勘定）	7,142 万 1,446 円	7,142 万 1,078 円	368 円
	簡易水道事業	3,842 万 4,462 円	3,838 万 1,382 円	4 万 3,080 円
	合併処理浄化槽事業	5,281 万 8,143 円	5,280 万 9,148 円	8,995 円
	介護保険事業（事業勘定）	4,150 万 5,443 円	3,900 万 9,874 円	249 万 5,569 円
	介護保険事業（サービス勘定）	3,228 万 2,020 円	3,228 万 1,468 円	552 円
	後期高齢者医療事業	1,401 万 9,694 円	1,343 万 5,992 円	58 万 3,702 円
合計		14 億 6,173 万 8,757 円	14 億 1,335 万 6,979 円	4,838 万 1,778 円

決算の概況

決算規模は前年度と比較し、歳入が 13.4％、歳出が 11.2％の増となりました。歳入歳出それぞれの最大の増額要因は、職員住宅２棟４戸の整備であり、事業全体で１億 3,553 万 1,000 円で、そのうち建設工事１億 2,798 万円を基金から取り崩しました。

利島村の財政は 健全

監査報告

平成 26 年度各会計の数値及び執行状況について、帳簿、関係書類等を審査した結果、いずれの会計も適正であることを認めます。

また、財政健全化判断比率等についても、提出書類を審査した結果、いずれも健全な範囲内であることを確認しました。

健全化判断比率	比率	国の早期健全化基準
実質赤字比率	―	15.0%
連結実質赤字比率	―	20.0%
実質公債費比率	4.1%	25.0%
将来負担比率	―	350.0%

※比率が算定されない場合は、「―」（該当なし）と表記

平成27年度 補正予算

会計名	補正額	平成27年度	備考
一般会計（第2号）	949万2,000円増	11億9,162万2,000円	専決処分
一般会計（第3号）	1億1,264万8,000円増	13億0,427万0,000円	
国民健康保険事業特別会計（事業勘定）（第2号）	762万2,000円増	9,827万8,000円	
国民健康保険事業特別会計（直診勘定）（第1号）	29万6,000円増	8,869万3,000円	
簡易水道事業特別会計（第1号）	9万2,000円増	5,181万2,000円	
合併処理浄化槽事業特別会計（第2号）	155万6,000円増	2,997万7,000円	
介護保険事業特別会計（事業勘定）（第1号）	384万9,000円増	4,282万6,000円	
後期高齢者医療事業特別会計（第2号）	180万0,000円増	814万1,000円	

行政報告

この報告書は、平成27年第2回定例会終了日（平成27年6月16日）の翌日から、平成27年第3回定例会開会予定日（平成27年9月24日）の1週間前までの行政の動きを概括的にまとめ、利島村議会に報告したものです。

鈴木総務課長

住民対話会について

住民対話会は、平成27年第1回定例議会における村長の所信表明において、各事業や種々の課題等の情報を共有し、施策の円滑な推進を図るため、開催することが示されたものです。

6月19日には、利島村事業説明会として開催し、総務課、住民課、産業・環境課、会計管理室、教育委員会の各所管事業を説明した後、質疑応答を行いました。

住民からの主な質問等は、再生可能エネルギー、ふるさと納税、地方創生、健康・子どもセンター（仮称）、農業振興、防災などでした。

また、8月4日には、人工海浜（カケンマ浜）の運用について開催し、議論の結果、今夏は専任の監視員を配置せず、子どもの単独遊泳禁止を前提に、一緒の大人が監視員の役割を担って遊泳することを確認しました。

村民表彰について

8月20日に、表彰審査会を開催し、平成27年度は6名の方々が表彰者に決定しました。

なお、表彰授与式は、10月1日（木）午後9時30分から村役場にて行います。

自治功労	梅田　忠利さん
	石野　忠愛さん
社会福祉功労	大沼波津枝さん
教育功労	飯田美榮子さん
	前田　清一さん
建設功労	梅田　勝さん

石野産業・環境課長

人工海浜（カケンマ浜）について

7月13日の式典後に台風の接近により立入禁止にし、8月8日から30日までの期間、監視員を置かないで運用しましたが、8月下旬は台風の影響で、遊泳できない状態となりました。期間中には大きな事故もなく終了しました。

来年度以降の運用等について検討していきます。

椿害虫防除について

7月30日に村長と議長が都の関係部局へ緊急要望書を提出し、村の方針として来年度も薬剤散布を実施（水源域より下）、散布も数回程度範囲を広げて実施（約1ヵ月程度）していきます。水源域に散布できない理由は、安全性が確保されていないためです。

小幡教育長

総合教育会議について

7月17日、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4に基づき、利島村第1回総合教育会議を開催しました。引き続き、村の教育の目標や施策の根本的な方針を大綱として取りまとめるため、総合教育会議において、協議・調整を尽くしていきます。

9月定例会 提出議案一覧

■専決処分
- 平成27年度一般会計補正予算（第2号）

■平成26年度各会計決算認定

■平成27年度補正予算
- 一般会計（第3号）
- 国民健康保険事業特別会計（事業勘定）（第2号）
- 国民健康保険事業特別会計（直診勘定）（第1号）
- 簡易水道事業特別会計（第1号）
- 合併浄化槽事業特別会計（第2号）
- 介護保険事業特別会計（事業勘定）（第1号）
- 後期高齢者医療事業特別会計（第2号）

■条例の一部改正
- 職員の給与に関する条例
- 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例
- 職員の再任用に関する条例
- 利島村表彰条例
- 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例
- 個人情報の保護に関する条例

■報告
- 株式会社TOSHIMA平成27年度事業計画並びに平成26年度事業にかかる決算報告について

■議員提出議案
- 地方税財源の拡充に関する意見書

すべて、認定・可決

井口　保議員

椿害虫駆除について

問　今後村として、どのような駆除対策をとっていくのか。

答　石野産業・環境課長　来年度も今年度同様、東京都に対して予算等の要求をしていき、来年度以降にも誘蛾灯等を設置します。台数は現在未定ですが、東京都でも専門家の会議を立ち上げていますので、その方々の意見も聞きながら、対策をとっていきたい考えです。

　来年度も薬剤散布をしますが、水源域である標台松線より上の段にはまかない方針です。薬剤散布の範囲と回数については、羽化の時期がばらばらということもあるので、何回か散布するのがいいと聞いています。ただし1回まくのに約10日かかっているので、3回まくと1ヵ月以上かかる計算になります。人員についても、今後検討をしていきたいと思います。

答　村長　椿産業は、恐らく利島を特徴づける最大のポイントですので、我々の世代でだめにするということは全く問題外な話です。今後も先代に負けないように引き続き守っていき、また、再生・更新をして増産にももっていきたいというところは全く変わっていませんので、そういう方針で引き続きやっていきたいと思います。

(株)TOSHIMAについて

問　東海汽船の事業運営及び車両関係と、実態の詳細について伺う。

答　石野産業・環境課長　(株)TOSHIMAは、今後従業員を3名程度増やしていき、最終的には10名前後の体制で運営をしていきたいという報告を受けています。フォークリフトの関係は、11月半ばぐらいに4トンのハイマストのフォークが納車になります。また現在使っている大型の7トンも、11月末で村へ無償譲渡することになっています。ただし貨物等が重なったときには現在の台数では対応できませんので、7トン2台、4トン1台の合計3台で運用をしていきたいというように聞いています。

　また人員の確保に当たり、(株)TOSHIMAでも住宅の確保等を行っていまして、村でも当然限定的になりますが、職員住宅の活用とともに西山の住宅を少し手直しをすれば、ある程度は使えるのではないかと思っています。

人口海浜の運用について

問　今年度は、保護者の協力によって人工海浜で泳ぐことができたが、今後村としてどう対策をとっていくのか。

答　石野産業・環境課長　今後、監視員を設置するかどうかについてですが、一番いいのは、監視員がいなくてもいいような浜ですが、一度専門的な人に見てもらってから、

一般質問 ここが聞きたい！

方針を検討していきたいと思っています。ライフセーバーの協会に連絡して、図面や写真等を送って聞いてみましたが、「なかなか厳しい」と言われたこともあり、一度実際に見てもらいたいと考えています。監視員がいるのがいいとは思いますが、簡単に確保できない状況もありますので、ライフセーバー協会とも協議してやっていきたいと思っています。

答 村長　今年の経験から、小さい場所にライフセーバーを2名置くのは、なかなか難しいこともわかっています。そういう状況も踏まえて、ご両親や知り合いと一緒に行くなど、必ず複数で行くことや子どもは単独では遊泳禁止にするなど、今年のスタイルを引き続き行うのかも含めて検討したい考えです。

今後の運営は村に任されていますが、東京都とも相談しつつ、最大限できるだけ活用を図るという観点は変わりません。

寺田　優議員

椿害虫対策について

問 集水地域にBT剤をまかないということだが、今年度害虫の被害にあった地域の何割ぐらいに当たるのか。BT剤をまかない地域には、どのような対策をとるのか施策を伺う。さなぎを人力で掻き出すことや、誘蛾灯対策の効果は、限定的で抜本的な解決にはならないと考えている。

また、水道に対する対応のこれからのスケジュールを伺う。

答 石野産業・環境課長　まいたところとまかないところに差は出ていますが、まいたところでも、時間がたって薬剤の効きが悪くなったところもあります。まかなかったところの何割ぐらいかという、約半分ぐらいではないか思いますが、議員も述べているとおり、抜本的な解決にはならないと思っています。原因究明が一番大事だと思っていますが、今後、有識者会議もありますので、原因がわかれば対応がとれると考えています。また近年管理されていない椿林もかなり増えていますので、それも問題の一つではあると思っています。

水道については、今後、水道施設の改修等を平成30年ぐらいから予定しています。スケジュール的に前倒ししても行っても、水道の関係の認可に時間がかかるので、来年即座にそれが運用できるわけではありません。害虫の関係ではなく、もともと水道はその予定で進んでいますので、今年度から3年かけて村道の管路更新を予定しており、それが終わってからということになっています。今後も水道担当者も含めて、調整しながらやっていきたいと思います。

問 BT剤の効果が結構あるということだが、水道があるためにまけないということなので、なるべくスケジュールを短縮して、1年でも早く更新し、水を止められるような状態をつくるのが望ましいのではないか。やはり努力すべきだと思うが。

答 村長　今回に限らず、10年後・20年後も同じ問題が出てくる可能性はあると思います。今までの経験からも、大体20年ごとに出ている経緯もあります。水の問題について、薬がまける・まけないという不安など、そういう問題がないように、淡水化についてはできるだけ、容量アップも含めます。今の計画では平成30年ごろということですが、半年でも1年でも早めるような検討をしてもらうように、東京都や国へ引き続き要望していきたいと思っています。

留学制度について

問 留学制度について、決定した方針を伺う。

答 教育長　私の中で決まっているのは、形態は里親制で、協議推進委員会を設置して細かいことについて話していく予定です。4月1日からのことを想定すれば、できれば2月から村のホームページにアップするのがいいと考えています。

問 いろいろな地域のひな形を参考にすればいいかもしれないが、受け入れ態勢として里親をする人がいなければ受け入れることもできない。その点についてはどう考えているのか。また協議推進委員会は、実際に何をするのか。

答 教育長　寮制・里親制のどちらでも親になる、面倒を見るという方を探すのが一番大変だと思います。これはやはり、一生懸命探すとか説得するとか、そういうことしか言えません。委員会については、先ほど議員がおっしゃったようにひな形ができているので、詳細をチェックする機能として委員会の中で行っていくことを想定しています。

問 今こう簡単にできてしまっているというのが、今まで何を検討してきたのか。10年近く、視察や検討も重ねてきて、ある程度の結論も出してということがありながら、

ふたをあけてみたら、もう2月に里親制度で始めますよと、これは大丈夫なのか。

答 村長　教育長が2月にホームページに出すという答弁は、そうしたいという希望だと思いますが、基本的にはその方向で動きたいとは思います。利島という形態を考えた場合には、里親制度を母体にスタートして、三、四年かけてその様子を勉強しながら、センター方式に人数が増えるということであれば移っていくという形態が、うまくいっている例としては非常に多いようなので、利島の場合でもそういう方向を選ぶのがいいのではないかと、教育長も考えていると思います。議員が指摘された実際に里親になる人をどうするかについては、島内の人・島外の人の両方合わせてどうしていくかを検討委員会等で煮詰めていくことを考えています。

当然、働く人を、その子どもを預かる場合に生活の保障も考えないといけませんので、検討委員会で具体的な立ち上げの形態を考えていただきながら検討すればいいのではないかと考えます。できるだけ早くスタートするということは変わりません。

前田　隆司議員

尺取虫の被害対策について

問 昨年に続く尺取虫の異常発生が、想定を超える甚大な被害を椿林に与えた。生産者にとっては、来年度の駆除方法がどうなるのか、不安と期待を持ちながら椿実拾いの季節を迎えようとしている。過去の被害対策も検証しつつ、関係部局といかなる検討がなされ、継続的かつ効果的な具体案が見出されているのか伺う。

また駆除方法は、生産者にも納得していただかなければいけないのではないか。村で方針を決めて、来年はこうすると言うが、安全性ということで、水の関係はないので、村民までとは言わないが、生産者に対しては説明していただきたいと思う。いかがか。

答 村長　議員のご指摘のとおり、周知徹底が生産者も含めて皆さんに必要だということは、そのとおりだと思います。また、生産者も具体的に一緒になってやってもらいたいと、そういうものが我々も含めて、いろいろと予算獲得にしても、村全体で自分たちでもやるのだという姿勢が必要だと思います。そのためにも、対策についてもお互いに情報共有しながら行う必要があると思っています。去年も生産者説明会が開かれていますので、今年も必要に応じて開いていきたいと思っています。

村山　将人議員

防災について

問 3月議会でも質問したが、土砂災害危険箇所調査を実施すると聞いている。また利島の防災に関しての認識を深める意味でも、防災ハザードマップの配布が急がれる。先日の豪雨では、崖崩れに限らず危険箇所はいたる所に見受けられた。例えば道路の側溝やマンホールは想定を超える量の雨が降ると外れてしまいとても危険であり、ハザードマップ配布の際はこの辺りも含めて注意喚起する必要があるのではと思う。

また昨年の秋に数年ぶりに実施された利島村防災訓練だが、今年はどのように実施するのか。昨年の話では、3年ぐらいかけて実施レベルを上げていき、多くの住民に参加してもらうようにしていくとのことだった。今年はその2年目でもあるが、実施概要等はどのような考えを持っているのか伺う。

答 鈴木総務課長　土砂災害防止法基礎調査は、東京都の建設局が行うもので、前調査として、大島支庁の土木課の工事第一係が窓口となって、利島村でどのように調査を行うか、10月1日に打ち合わせに来島します。その後、基礎調査を行い、基盤図の修正や概略調査、詳細調査といったスケジュールで進めていくと聞いています。

ハザードマップについては東京都が作成した津波浸水のハザードマップがありますので、印刷ができ次第、早急に配りたいと考えています。防災訓練の実施要項・実施概要はまだ決まっていません。役場内で協議を行い、できるだけ早く防災会議を開いて実施内容を決定し、年内に防災訓練ができるようにしたいと考えています。

また雨による排水溝のふた

一般質問 ここが聞きたい！

やマンホール等の件は、そういう箇所も何ヵ所か見受けられますが、ある程度決まった箇所だと思いますので、確認しながら、危険箇所を注意喚起できるようにしていきたいと思っています。

人工海浜（カケンマ浜）について

問 今年度人工海浜がオープンし、利用できたのは国や東京都をはじめ、多くの関係者のご尽力があったからだと思う。利島村役場の職員の方々も、利用者のために日々努力をされていたのを目の当たりにしてきた。本当に感謝する。

しかし、同時に多くの課題も明らかになってきたと思うが、来年度の海開きに向けての考えを伺う。私が考えるのは、議会・漁協・学校や今年度の工事業者等に意見を伺った上で、今年度の総括から来年度に向けての要望を改めて東京都・国に陳情するべきと思うがいかがか。

答 村長　利島の様子をよく知っている人であれば、こうしたほうがいいなどの意見がいろいろありますので、また今後台風が来て、その後どう変わるかわかりませんが、そういうことも含めて観察しながら、適切な要望の内容も検討して、具体的に要望に盛り込んでいきたいと考えています。議員の皆様もご協力をよろしくお願いします。

問 来年度以降も、監視員の問題が出てくると思うが、私自身、今年見ている感じでは、監視員を利島村独自で配置するのは難しいのかなという感覚ではある。ハードの話に戻ってしまうが、別の方法でけがをしにくいような施設をつくったり波が来ないところだけ入れるとか、またプールの監視員が、その日泳げるか立入禁止にするか、開放の柵だけは面倒を見るなど、もう少し管理する側の負担も軽くしていき、安全をとるには大変だとは思うが、そうしていかないと長く続かないのではないかという感覚である。いかがか。

答 村長　確かにライフセーバーのような方に継続的に来てもらえれば、それは最善だと思いますが、アルバイト等も含めて、全体を総合的に見て、安全は欠かせませんけれども、それをカバーできるような範囲で、可能な、最善の範囲を選択していくしかないと考えています。

またハード面では、できるだけそういった心配がないように、今年度もいろいろ要望した結果、今の状態にまでたどり着いた経緯はありますが、それにも増して、さらに懸念される項目については、皆さんからいろいろ提案をいただければ、それらもまとめて要望の中に盛り込みたいと思いますので、よろしくお願いします。

児童福祉施設条例の運用について

問 3月議会で条例の改正が可決されたが、その際に使い勝手が悪いので今後使いやすくしてほしいという意見を述べさせていただいた。先日のネットニュースによると「政府が平成28年度から段階的に保育料無償化の対象拡大を検討」との報道があった。その際に問題となるのが、所得の制限と財源の確保のようである。

個人的には、利島村では対象が少ないということもあるが、何よりも「子育てしやすい島づくり」という観点で保護者の負担軽減という意味でも第3子以降は一律で無償化にしてもいいのではとも思う。また、財源の確保に関しては、村長・議会も含めて東京都等にお願いをしに行くべきだと考えるがいかがか。

同時に学校給食・修学旅行・学童等、多くの事業で利用者の負担が少なく、無償化の傾向に走りすぎとの意見も聞く。その辺りは利用者側にも十分説明することにより、利島での子育てのしやすさを再認識してもらうことにもつながるのではないか。

答 小蔦住民課長　第3子以降の無償化について、現状の制度は国に沿って村も適用しています。第3子以降の無償化の今後ですが、議論の推移に注意し、村としては財源等も考慮して今後も検討していきます。

問 以前村長にも口頭でお願いしたと思うが、同時に入園された場合、第3子以降は無償化ということだが、そういう例がほとんどない。子どもが3人、4人いる家庭では、第3子以降のとき、一番上の子はもう卒園してしまっているのがほとんどである。

独自の財政では厳しいとい

うことであれば、村長と議会で東京都へお願いしに行く、他の島とも協調してお願いしに行くなど、利島での子育てのしやすさのアピールにはいいのかなと思うがどうか。

答 村長　全体としては、まさに議員の言われるとおりです。できるだけ子育てしやすい環境というと、具体的には無償化ということも一つの手段としてはあると思うのですが、現在島ではそういう無償化が結構広がっていますので、その状況も見つつ、国の制度の移り変わりや他の島等も見ながら、できれば前向きには検討していきたいと考えています。

（仮称）健康・子どもセンターの建設について

問 **去年、設計金額の決定の臨時議会があって、設計ができ上がり、その後、高齢者との複合という話もあったが、現在どの状況でどの位置にいるのか、確認したい。**

答 村長　高齢者の委員会で、委員の入れ替わりもあり、若干遅れてはいますが、必要とされる条項が、予防介護的な、そういった施設に子どもが多いわけですので、社協等からそういう人たちが来た場合、それからまだ社協に入らなくても予防介護的なことが楽しむことができるような施設の機能もつけ加えたらいいのではないかと考えています。

　またその機能が何かということを高齢者委員会がその中で盛り込んで、その設計の内容をチェックしたらいいのではないかということで、現在それを検討中です。今後、高齢者の委員会が進んでくれば、どうするかも含めて、いろいろな案件の、緊急性のものもあるかもしれませんので、そういったものや予算も含めて現在検討中です。

問 **もう一回確認するが、最終的には、学童だけではなく、子どもの遊ぶ施設と健康相談室など、そういった機能を持った施設と高齢者の施設、具体的には24時間対応のものにするのか。それともまだわからないのか。**

答 村長　健康・子どもセンターが最初に計画されたときは、高齢者の24時間施設とそれが合体するという話ではありませんでした。議員が言われた、学童や健康相談室、学習室や福祉作業所などが合体した、勉強部屋も含めた施設、子どもの遊び場を主体的に考えて検討委員会で答申していただいた内容になっています。

　さらに高齢者には、24時間の介護ができる施設と合体するなど、それは最初から考えてはいませんので、その設備をつくるかどうかについても、高齢者の24時間の介護は非常にお金のかかる問題でもありますので、それは恐らく合体というのは、24時間介護の人が2人か3人いるようなシステムは、そんなに簡単に決めるわけにはいかないと思います。したがって、子どもセンターの機能は、予防介護に必要な、例えば、若干要介護的になりかかっている人が、できるだけそれがならないように、施設で遊んでもらったり、子どもと一緒にやってもらったりすることによって、できるだけ要介護にならない時間や健康でいられる時間を長くするような機能だけを最低限つけておくような考えになるのではと思っています。

　それがどういう施設かは、我々も勉強不足で、いろいろ検討中ですが、先ほど申し上げたような、ほかの案件も含めて一緒に検討しないといけないということで検討中と申し上げた次第です。

一般質問項目一覧

井口　保議員
- ▼椿害虫駆除について
- ▼（株）TOSHIMAについて
- ▼人工海浜の運用について

寺田　優議員
- ▼留学制度について
- ▼椿害虫対策について

前田　隆司議員
- ▼尺取虫の被害対策について

村山　将人議員
- ▼防災について
- ▼人工海浜（カケンマ浜）について
- ▼利島村児童福祉施設条例の運用について
- ▼（仮称）健康・子どもセンターの建設について

議案に対する主な質疑

議案第58号 平成27年度一般会計補正予算（第3号）

■寺田優議員

問 場外離着陸場の設計図など、今後どのようなものをつくるのか。

答 総務課長　大規模自然災害の発生時に島民避難の迅速化を図ることを目的として、桟橋等が破壊された場合に拠点となるヘリポートの拡張を計画しています。現在使っているヘリポートの場所ではなく、蛇洞沢を挟んだ上の段のところに、大型ヘリコプターが離着陸可能なヘリポートを増設するための、基本計画を策定する設計等を含めて委託しています。

■前田隆夫議員

問 ヘリポートの建設に対する債務負担行為の内訳が測量・設計だけになっているが、工事費も含めた総事業費を計上するべきではないか。

答 副村長　債務負担行為は、会計年度独立の原則の例外として、工事費を算出するための設計契約が2カ年にまたがるために設定しているもので、問題はありません。

■村山将人議員

問 再生可能エネルギー事業の工事請負費の地域交流会館発電設備整備工事と郷土資料館発電設備整備工事が増えた兼ね合いとそれぞれの意味、財源の裏づけは。

答 産業・環境課長　当初予算では地域交流会館だけでしたが、太陽光パネルの設置場所を地面に変更したことに伴い、蓄電池・格納庫等が増額になっています。郷土資料館は日本離島センターに申請した二酸化炭素排出抑制の補助金が確保できることになったことから、新たに工事を行うということです。

議案第60号 平成27年度国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第1号）

■前田隆司議員

問 他の会計は、決算も終わって繰越金の歳入で行っている会計がほとんどだが、なぜ直診勘定だけは繰越金の運用をしなかったのか。

答 住民課長　直診勘定は、収入済額と支出済額の差額が368円で、繰り越しはなかったためです。

議案第62号 平成27年度合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）

■前田隆夫議員

問 今、合併浄化槽の入れかえを行っているが、例えば合併浄化槽の耐用年数が10年・20年として、設置して6年ぐらいでさまざまな事情により入れかえることになった場合、自己負担はどれくらいなのか。

答 産業・環境課長　浄化槽本体は村のものですので、通常で使っていて壊れた場合は、全額村の負担になります。

議案第63号 平成27年度介護保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）

■前田隆夫議員

問 利島村に見合った福祉政策として、福祉大綱なるものをつくり上げていかないとだめだと思うが、どこまでできあがっているのか。

答 住民課長　策定に当たっては、健康・子どもセンターや24時間介護などの方向性も含め、諸々踏まえながら、利島村に必要な福祉というものを検討し、今後の課題として盛り込んでいきたいと思っています。

議案第65号 職員の給与に関する条例の一部改正

■前田隆夫議員

問 再任用イコール嘱託と考えていいのか。また、再雇用と何が違うのか。

問 総務課長　再任用は一般職員を対象としている一方、再雇用は非常勤職員で嘱託と呼んでいます。

問 この条例の再任用が社協等の関係機関にも採用されていくわけだが、（株）TOSHIMAはどうなるのか。給料報酬は全部委託金で流しているが、行政は高過ぎる、安過ぎるという言葉を言える立場にあるのか、ないのか。

答 副村長　村は96％の比率の株式を持つ筆頭株主ですので、（株）TOSHIMAの全般について指導監督する立場にあります。今後、この立場の許す範囲において、必要な調整に努めていきます。

議案審議

議案第68号　表彰条例

■前田隆夫議員

問　表彰状以外に副賞を添えるとなっているが、副賞とは何か。

答　総務課長　表彰審査会の中では、副賞は事務局に一任することになっていますが、今回副賞として、表彰の文言の入った置き時計を予定しています。村のマーク入りの表彰状と、記念品としての副賞の置き時計、ほかにもカタログで商品が選べるもの、それと時計と合わせて約1万円ぐらいです。

議案第69号　特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

■前田隆夫議員

問　表彰審査会の委員長とその報酬はどうなっているのか。

答　総務課長　委員長は村長が行うという形なので、特に設けていません。村長が不在の場合は、それにかわる方が行っていくということです。

議案第70号　個人情報の保護に関する条例の一部改正

■前田隆夫議員

問　マイナンバー制度が始まるが、いつごろマイナンバーが送られてくるのか。またどこまでの個人情報が入力されるのか。

答　総務課長　10月中旬からマイナンバーの通知カード及び個人番号カードが簡易書留等で郵便局から郵送されてくると聞いています。今回送られてくるものは通知カードで12桁の個人番号と本人の名前です。その後に個人番号カードをつくることになっていますが、それには氏名・住所・生年月日・性別・顔写真といったものが入ることになります。

報告第1号　株式会社TOSHIMA平成27年度事業計画並びに平成26年度事業にかかる決算報告

■前田隆夫議員

問　報告書の中に固定資産の関係で、車両等は行政が与えたという認識でいるが、次からはそういうものはないということでいいのか。

答　産業・環境課長　車両については、まだ（株）TOSHIMAでもバンなど新たに買ってあるものがありますので、また来年度には載ってくると思いますが、ここに載っているのは利島農産時代に購入した車両で軽トラやバンです。

問　株主資本等変動計算書を見ると、村が1000万円、個人株主が40万円、合計で1040万円あるわけだが、資本金まで崩してくるという主な原因はどこにあるのか。

答　副村長　株主資本が当初1040万円から毀損しているという点ですが、これまでは（株）TOSHIMA、旧称は利島農産（株）ですが、椿の更新事業を主体として創設以来事業を進めてきた経緯があり、その椿更新事業を主体とした事業運営の中で、結果としてこのような状況になっていると考えます。

問　東海汽船の就航率が落ちると、契約条項で委託金額から差し引かれると聞いている。大型船はほとんど着くが、高速船がいかんせん着かない。高速船も委託金額の中で手当てしているわけだが、着くのが半分ぐらいだとしたら、罰則のようなものはあるのか。それとも、その部分は請求書に載ってこないので、それはそれでいいとするのか。

答　副村長　高速船が着かない場合については、当然作業時間にカウントされないので、その分を支払うことはありません。

また、罰則等は契約上では規定していません。この定期航路業務について、特に今年度は新しく体制が変わったこともありますので、安全第一で、安全を重視した上で、業務が安定的かつ確実に運営されるよう、委託先を指導していきたいということです。

議会出席者

◆　行　政　◆

前田　福夫（村長）
織田　　亨（副村長）
小幡　　仁（教育長）
鈴木　広一（総務課長）
小蔦　広美（住民課長）
石野　　誠（産業・環境課長）
入　　恵子（会計管理者）

◆　議　会　◆

前田　　薫（議長）
寺田　　優（副議長）
井口　　保
前田　隆夫
前田　隆司
村山　将人

◆　議会事務局（代理）　◆

上野　崇